

3.2 社会的状況

3.2.1 人口及び産業の状況

1) 人口の状況

熊本県及び関係市における人口・世帯数の推移を表 3.2-1 及び図 3.2-1 に示す。

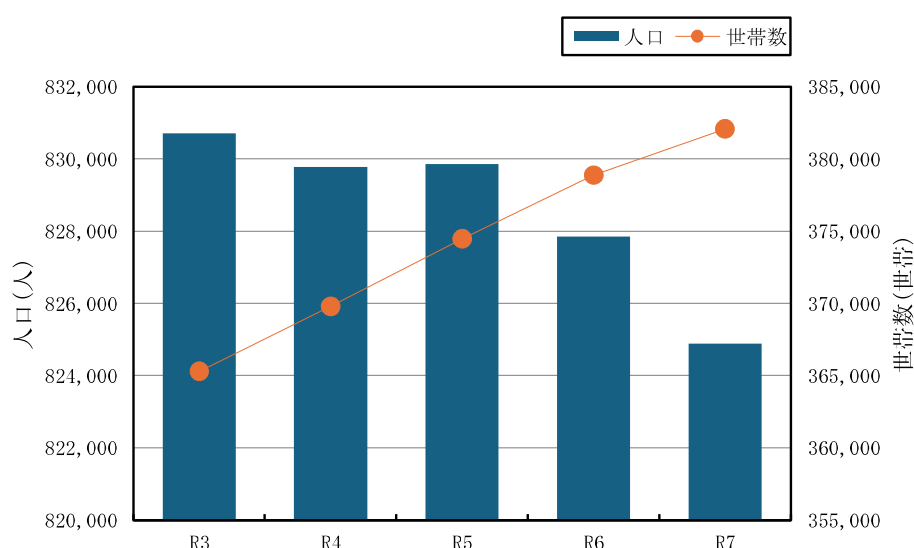
対象事業実施区域が位置する宇土市の令和 7 年の世帯数は 14,288 世帯、人口は 35,032 人である。

熊本県及び関係市の令和 3 年～令和 7 年にかけての人口は減少傾向にあるが、世帯数は増加傾向にある。

表 3.2-1 人口・世帯数の推移

項目	年次	関係市			熊本県
		宇土市	熊本市	宇城市	
世帯数(世帯)	R3	13,615	330,000	21,680	723,607
	R4	13,757	334,137	21,913	730,203
	R5	14,022	338,474	21,975	736,914
	R6	14,155	342,575	22,158	743,299
	R7	14,288	345,586	22,199	748,231
人口(人)	R3	35,852	738,185	56,681	1,727,902
	R4	35,689	737,850	56,236	1,717,766
	R5	35,603	738,020	56,236	1,707,747
	R6	35,340	737,409	55,106	1,696,144
	R7	35,032	735,455	54,397	1,683,115

注) 各年 10 月 1 日時点の値を示す。
 出典:「熊本県の人口と世帯数(年報)」(熊本県 HP、各年)
 (<https://www.pref.kumamoto.jp/site/jinko/list378-1357.html>) (令和 8 年 7 月取得)



注 1) 人口・世帯数の値は関係市の合計値を示す。
 注 2) 各年 10 月 1 日時点の値を示す。
 出典:「熊本県の人口と世帯数(年報)」(熊本県 HP、各年)
 (<https://www.pref.kumamoto.jp/site/jinko/list378-1357.html>) (令和 8 年 7 月取得)

図 3.2-1 関係市における人口・世帯数の推移

2) 産業の状況

(1) 産業構造

熊本県及び関係市における産業別就業者数を表 3.2-2 に示す。

宇土市の就業者総数は 16,077 人であり、第 3 次産業の就業者が最も多く、次いで第 2 次産業、第 1 次産業の順になっている。

関係市の就業者総数は熊本市で 342,732 人、宇城市で 27,418 人であり、産業別の就業者数は宇土市と同様の傾向がみられる。

表 3.2-2 産業別就業者数(令和 2 年)

単位：人

分類		関係市			熊本県
		宇土市	熊本市	宇城市	
第 1 次産業	農業	1,010	10,158	4,066	65,575
	林業	13	252	19	2,398
	漁業	242	584	62	3,795
	小計	1,265	10,994	4,147	71,768
第 2 次産業	鉱業, 採石業, 砂利採取業	5	20	4	330
	建設業	1,378	25,738	2,320	66,649
	製造業	2,190	30,084	3,682	102,986
	小計	3,573	55,842	6,006	169,965
第 3 次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	87	1,470	86	3,232
	情報通信業	139	7,028	175	9,908
	運輸業, 郵便業	835	12,765	1,371	31,966
	卸売業, 小売業	2,700	56,785	3,785	120,546
	金融業, 保険業	223	9,281	299	15,288
	不動産業, 物品賃貸業	190	8,253	231	12,585
	学術研究, 専門・技術サービス業	390	12,036	533	20,488
	宿泊業, 飲食サービス業	602	20,179	948	42,226
	生活関連サービス業, 娯楽業	570	12,315	898	28,641
	教育, 学習支援業	723	20,268	1,235	39,550
	医療, 福祉	2,649	58,542	4,780	141,943
	複合サービス事業	189	3,328	334	10,095
	サービス業(他に分類されないもの)	798	23,554	1,347	47,687
	公務(他に分類されるものを除く)	598	18,225	995	36,696
	小計	10,693	264,029	17,017	560,851
分類不能の産業		546	11,867	248	16,675
総数		16,077	342,732	27,418	819,259

出典：「国勢調査/令和 2 年国勢調査/就業状態基本集計」（総務省）（令和 7 年 5 月取得）

(2) 農業

熊本県及び関係市における総農家数を表 3.2-3 に、経営耕地のある経営体数及び経営耕地面積を表 3.2-4 に示す。

宇土市の総農家数は 923 戸、経営耕地面積は 1,074ha であり、関係市のうちで農家数及び経営耕地面積とも最も少なくなっている。

表 3.2-3 総農家数(令和 2 年)

単位：戸

分類	関係市			熊本県
	宇土市	熊本市	宇城市	
販売農家	583	3,963	1,810	32,529
自給的農家	340	1,256	504	15,350
総農家数	923	5,219	2,314	47,879

出典：「2020 農林業センサス確報第 1 巻 都道府県別統計書(熊本県)」(農林水産省)(令和 7 年 5 月取得)

表 3.2-4 経営耕地のある経営体数及び経営耕地面積(令和 2 年)

分類		関係市			熊本県
		宇土市	熊本市	宇城市	
田	経営体数(経営体)	541	2,981	1,225	27,799
	面積(ha)	913	5,700	2,323	52,149
畑 (樹園地を除く)	経営体数(経営体)	95	1,452	636	14,391
	面積(ha)	27	1,248	408	17,425
樹園地	経営体数(経営体)	132	702	821	7,916
	面積(ha)	133	1,456	1,049	8,095
牧草専用地	経営体数(経営体)	2	35	13	1,155
	面積(ha)	1	89	22	4,540
計	経営体数(経営体)	770	5,170	2,695	51,261
	面積(ha)	1,074	8,493	3,802	82,209

出典：「2020 農林業センサス確報第 1 巻 都道府県別統計書(熊本県)」(農林水産省)(令和 7 年 5 月取得)

(3) 漁業

① 経営体数

熊本県及び関係市における漁業種類別経営体数を表 3.2-5 に、経営体階層別経営体数を表 3.2-6 に示す。

漁業種類別経営体数は、宇土市及び熊本市では採貝・採藻及び海面養殖業が多くなっているが、宇城市では刺網及びその他釣が多くなっている。

経営体階層別経営体数は、宇土市では漁船使用（船外機付）、熊本市では海面養殖（のり養殖）、宇城市で漁船使用（動力船 1～3t）が多くなっている。

表 3.2-5 主とする漁業種類別経営体数(令和 5 年)

単位：経営体

項目	関係市			熊本県
	宇土市	熊本市	宇城市	
底引き網	x	x	3	53
船びき網	x	5	—	50
まき網	x	x	x	11
刺網	x	24	11	238
大型定置網	x	—	x	2
小型定置網	x	2	4	57
はえ網	x	x	3	90
いか釣	x	x	—	23
その他釣	x	1	23	548
採貝・採藻	41	121	4	265
その他の漁業	x	14	11	420
海面養殖業	27	140	3	409
総数	68	307	62	2,166

注 1) —：該当事実のないものまたは皆無のもの

x：数値が秘匿されているもの

注 2) 宇土市及び宇城市の各数値は、秘匿されているものを除く漁業地区名の合計

出典：「令和 7 年（2025 年）熊本県統計年鑑」（熊本県 HP）（令和 8 年 7 月取得）

表 3.2-6 経営体階層別経営体数(令和 5 年度)

単位：経営体

単位：経営体

項目			関係市			熊本県
			宇土市	熊本市	宇城市	
漁船非使用			14	66	2	144
漁船使用	無動力		x	－	x	3
	船外機付		26	61	4	310
	動力船	1T 未満	x	－	x	67
		1～3T	x	1	32	429
		3～5T	1	34	12	513
		5～10T	x	3	5	152
		10～30T	x	－	x	68
		30～100T	x	－	x	11
		100T 以上	x	－	x	1
定置網		x	2	4	59	
地びき網		…	…	…	…	
海面養殖	ぶり類養殖		x	－	x	11
	まだい養殖		x	－	x	21
	かき類養殖		x	－	1	13
	わかめ類養殖		x	0	x	5
	のり類養殖		27	140	1	281
	真珠養殖		x	－	x	13
	その他の養殖		x	－	1	65
総計			129	307	65	2,166

注 1) ー：該当事実のないものまたは皆無のもの

…：事実不詳、または資料のないもの

x：数値が秘匿されているもの

注 2) 宇土市及び宇城市の各数値は、秘匿されているものを除く漁業地区名の合計

出典：「令和 7 年（2025 年）熊本県統計年鑑」（熊本県 HP）（令和 8 年 7 月取得）

② 漁船

対象事業実施区域及びその周辺における各漁港の海水動力漁船数を表 3.2-7 に、漁港の位置を図 3.2-2 に示す。

対象事業実施区域及びその周辺には、第 1 種漁港が 2 港、第 2 種漁港が 2 港あり、対象事業実施区域は住吉漁港区域に位置している。

各漁港の海水動力漁船数は 100～200 隻であり、海水動力漁船の大半は 5t 未満である。

表 3.2-7 海水動力漁船数

令和 7 年(2025 年)12 月 31 日現在

自治体名	漁港名	種別	漁港指定 年月日	区域変更 年月日	漁業 共同組合	総数 (隻)	海水動力漁船数				
							階層(t)				
							0～0.9	1～2.9	3～4.9	5～9	10～14
宇土市	住吉	2	S27.5.7	S35.3.12	住吉	186	45	104	35	2	－
	長浜	2	S27.5.7	S61.6.6	網田	182	43	81	58	－	－
熊本市	海路口	1	S27.5.7	R3.6.1	海路口	146	21	95	28	1	1
	天明	1	S38.2.14	H25.2.20	川口	106	16	48	39	2	1

出典：「熊本県の水産(令和 8 年(2026 年)6 月)」(熊本県農林水産部)

「漁港一覧」(水産庁)

(https://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/g_zyoho_bako/gyoko_itiran/sub81.html)

(令和 7 年 6 月取得)

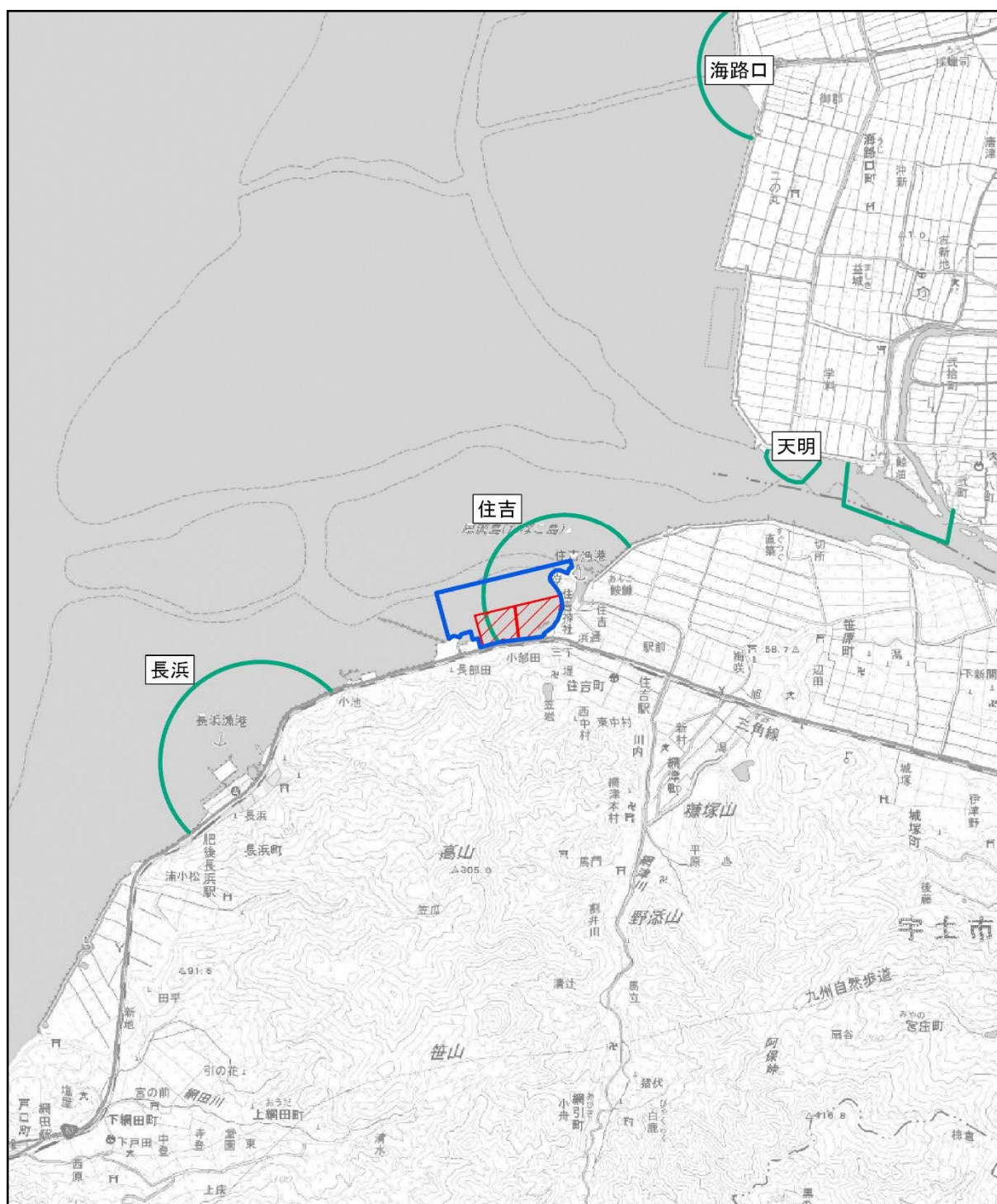


図3.2-2 対象事業実施区域及びその周辺における漁港位置図

凡例

— 漁港区域

埋立区域

対象事業実施区域

出典:「国土数値情報(漁港データ)」(国土交通省)
<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-C09.html>
 (令和7年4月24日取得)
 ※電子地形図50000(国土地理院)を加工して作成



③ 漁獲量

熊本県及び関係市における魚種別漁獲量を表 3.2-8 に示す。

漁獲量は、宇土市で 151t、熊本市で 179t、宇城市で 164t である。魚種別漁獲量は、宇土市と熊本市では貝類（あさり類）の占める割合が大きく、特に宇土市の漁獲量の大半は貝類である。

表 3.2-8(1) 魚種別漁獲量(平成 30 年)

単位：t

項目			関係市			熊本県
			宇土市	熊本市	宇城市	
魚類	まぐろ類		—	—	—	10
	かじき類		—	—	—	4
	かつお類		—	—	—	337
	さめ類		—	0	—	7
	さけ・ます類		—	—	—	0
	このしろ		—	3	61	838
	にしん		—	—	—	0
	いわし類		—	—	—	7,956
	あじ類		—	—	0	387
	さば類		—	—	—	349
	さんま		—	—	—	0
	ぶり類		—	—	—	387
	ひらめ・ かれい類	ひらめ	—	1	4	151
		かれい類	0	13	2	84
		計	0	14	6	236
	たら類		—	—	—	…
	ほっけ		—	—	—	…
	きちじ		—	—	—	…
	はたはた		—	—	—	…
	にぎす類		—	—	—	…
	あなご類		—	—	0	3
	たちうお		—	—	5	496
	たい類	まだい	—	0	29	658
		ちだい・きだい	—	—	—	95
		くろだい・へだい	—	2	6	77
		計	—	2	35	833
	いさき		—	—	—	86
	さわら類		—	0	—	117
	すずき類		—	—	13	142
	いかなご		—	—	—	…
	あまだい類		—	—	—	4
	ふぐ類		—	x	0	64
	その他の魚類		—	x	15	2,650
	漁獲量小計		0	19	135	14,967

注) —：該当事実のないものまたは皆無のもの

…：事実不詳、または資料のないもの

x：数値が秘匿されているもの

出典：「海面漁業生産統計調査/市町村別データ 平成 30 年産市町村別データ」（農林水産省、令和 2 年 3 月）
（令和 7 年 6 月取得）

表 3.2-8(2) 魚種別漁獲量(平成 30 年)

単位：t

項目		関係市			熊本県
		宇土市	熊本市	宇城市	
えび類	いせえび	—	—	—	7
	くるまえび	2	4	0	19
	その他のえび類	—	14	10	277
	計	2	19	10	304
かに類	ずわいがに	—	—	—	…
	べにずわいがに	—	—	—	…
	がざみ類	—	3	5	79
	その他のかに類	—	—	1	9
	計	—	3	6	86
おきあみ類		—	—	—	…
貝類	あわび類	—	—	—	4
	さざえ	—	—	—	2
	あさり類	129	112	x	526
	ほたてがい	—	—	—	…
	その他の貝類	19	23	0	75
	計	147	135	x	608
いか類	するめいか	—	—	—	20
	あかいか	—	—	—	0
	その他のいか類	2	3	2	215
	計	2	3	2	235
たこ類		—	0	10	517
うに類		—	—	—	162
海産哺乳類		—	—	—	…
その他の水産動物類		—	0	1	58
海藻類	こんぶ類	—	—	x	0
	その他の海藻類	—	—	—	1,101
	計	—	—	x	1,101
漁獲量小計		151	160	29	
漁獲量合計		151	179	164	18,053

注) —：該当事実のないものまたは皆無のもの

…：事実不詳、または資料のないもの

x：数値が秘匿されているもの

出典：「海面漁業生産統計調査/市町村別データ 平成 30 年産市町村別データ」（農林水産省、令和 2 年 3 月）
(令和 7 年 6 月取得)

(4) 工業

熊本県及び関係市における製造業の事業所数及び従業者数、製造品出荷額等を表 3.2-9 に示す。

宇土市の事業所数は 47 事業所、従業者数は 2,400 人、製造品出荷額は 11,229,469 万円であり、関係市のうち事業所数及び従業者数、製造品出荷額とも最も少なくなっている。

表 3.2-9 事業所数、従業員数、製造品出荷額等(令和 3 年)

自治体名		事業所数（事業所）			従業者数 （人）	製造品出荷額等 （万円）
		内従業者数		計		
		10～299 人	300 人以上			
関係市	宇土市	39	－	47	2,400	11,229,469
	熊本市	231	4	414	15,752	43,040,536
	宇城市	58	2	84	4,388	15,107,841
熊本県		1,172	44	1,866	89,466	281,954,735

注) —: 該当数値なし

出典:「令和 3 年度経済センサス-活動調査 製造業(地域別統計表データ)市区町村別統計表」
(総務省、令和 5 年 12 月)(令和 7 年 6 月取得)

(5) 商業

熊本県及び関係市における商店数及び従業員数、売り場面積及び年間商品販売額を表 3.2-10 に示す。

宇土市の商店数は 306 店、従業員数は 2,612 人、売り場面積は 75,657m²、年間商品販売額は 83,756 百万円である。関係市のうち商店数及び従業員数、売り場面積は最も少ないが、年間商品販売額は宇城市とほぼ同じ額になっている。

表 3.2-10 商店数、従業員数、売り場面積及び年間商品販売額(令和 3 年)

自治体名		商店数(店)			従業員数 （人）	売り場面積 (m ²)	年間商品販売額 (百万円)
		卸売業	小売業	合計			
関係市	宇土市	49	257	306	2,612	75,657	83,756
	熊本市	1,744	4,435	6,179	57,021	829,109	2,326,270
	宇城市	92	452	544	3,591	90,520	83,694
熊本県		3,564	12,495	16,059	122,004	2,203,312	4,157,893

出典:「令和 5 年(2023 年)統計年鑑」(熊本県 HP、令和 6 年(2024 年)10 月)(令和 7 年 6 月取得)

3.2.2 土地利用の状況

1) 土地利用の状況

熊本県及び関係市における地目別土地面積を表 3.2-11 に示す。

地目別土地面積は、宇土市及び宇城市では山林の占める割合が最も高くなっているが、熊本市では田及び宅地の占める割合が高くなっている。

対象事業実施区域の東側は宅地、田、畑であるが、対象事業実施区域の南側は宅地と山林である（図 3.2-3 参照）。

表 3.2-11 地目別土地面積（令和 5 年）

自治体名	関係市						熊本県	
	宇土市		熊本市		宇城市			
項目	面積 (㎡)	構成比 (%)	面積 (㎡)	構成比 (%)	面積 (㎡)	構成比 (%)	面積 (㎡)	構成比 (%)
田	13,336,293	23.41	77,313,254	29.36	33,553,837	22.13	683,683,102	17.33
畑	9,011,219	15.82	47,455,470	18.02	39,350,249	25.95	556,742,418	14.11
宅地	7,771,998	13.64	81,942,904	31.11	15,030,229	9.91	343,668,889	8.71
鉱泉地	0	0.00	529	0.00	1	0.00	4,134	0.00
池沼	62,502	0.11	123,025	0.05	283,116	0.19	3,436,908	0.09
山林	24,464,961	42.95	39,134,742	14.86	56,198,109	37.06	2,035,327,018	51.59
牧場	0	0.00	0	0.00	0	0.00	4,758,302	0.12
原野	382,987	0.67	320,577	0.12	0	0.00	194,349,374	4.93
雑種地	1,930,653	3.39	17,075,008	6.48	7,218,473	4.76	122,968,465	3.12
総数	56,960,613	100	263,365,509	100	151,634,014	100	3,944,938,610	100

注）構成比：総数に対する各地目の構成比

構成比は小数点以下第 3 位を四捨五入しているため、合計は必ずしも 100 とはならない。

出典：「令和 7 年（2025 年）熊本県統計年鑑」（熊本県 HP）（令和 8 年 7 月取得）

2) 用途地域の指定の状況

熊本県及び関係市における都市計画区域等の指定状況を表 3.2-12 に示す。
対象事業実施区域周辺は用途地域に指定されていない。

表 3.2-12 都市計画区域等の指定状況

単位：ha

分類		宇土市	熊本市	宇城市	熊本県
都市計画区域		1,832	35,433	3,439	147,403
市街化区域		0	10,795	0	12,696
市街化調整区域		0	24,638	0	40,033
用途 地域	第1種低層住居専用地域	36	1,068	55	2,497
	第2種低層住居専用地域	0	107	59	776
	第1種中高層住居専用地域	135	2,562	85	4,966
	第2種中高層住居専用地域	0	2,484	4	3,417
	第1種住居地域	65	1,244	120	3,486
	第2種住居地域	16	641	33	1,351
	準住居地域	5	224	6	552
	田園住居地域	0	0	0	0
	近隣商業地域	47	539	11	1,128
	商業地域	24	385	19	885
	準工業地域	62	1,184	27	2,106
	工業地域	77	358	52	1,228
	工業専用地域	38	0	0	1,249
	計	505	10,796	471	23,641

出典：「令和7年 都市計画現況調査」（国土交通省）

(https://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/toshi_tosiko_tk_000184.html) (令和8年7月取得)

3) 土地利用計画の状況

対象事業実施区域及びその周辺における土地利用基本計画図を図 3.2-3 に示す。

対象事業実施区域は三角大矢野海辺県立自然公園区域に含まれており、対象事業実施区域に隣接する住吉自然公園は同自然公園の特別地域に指定されている。

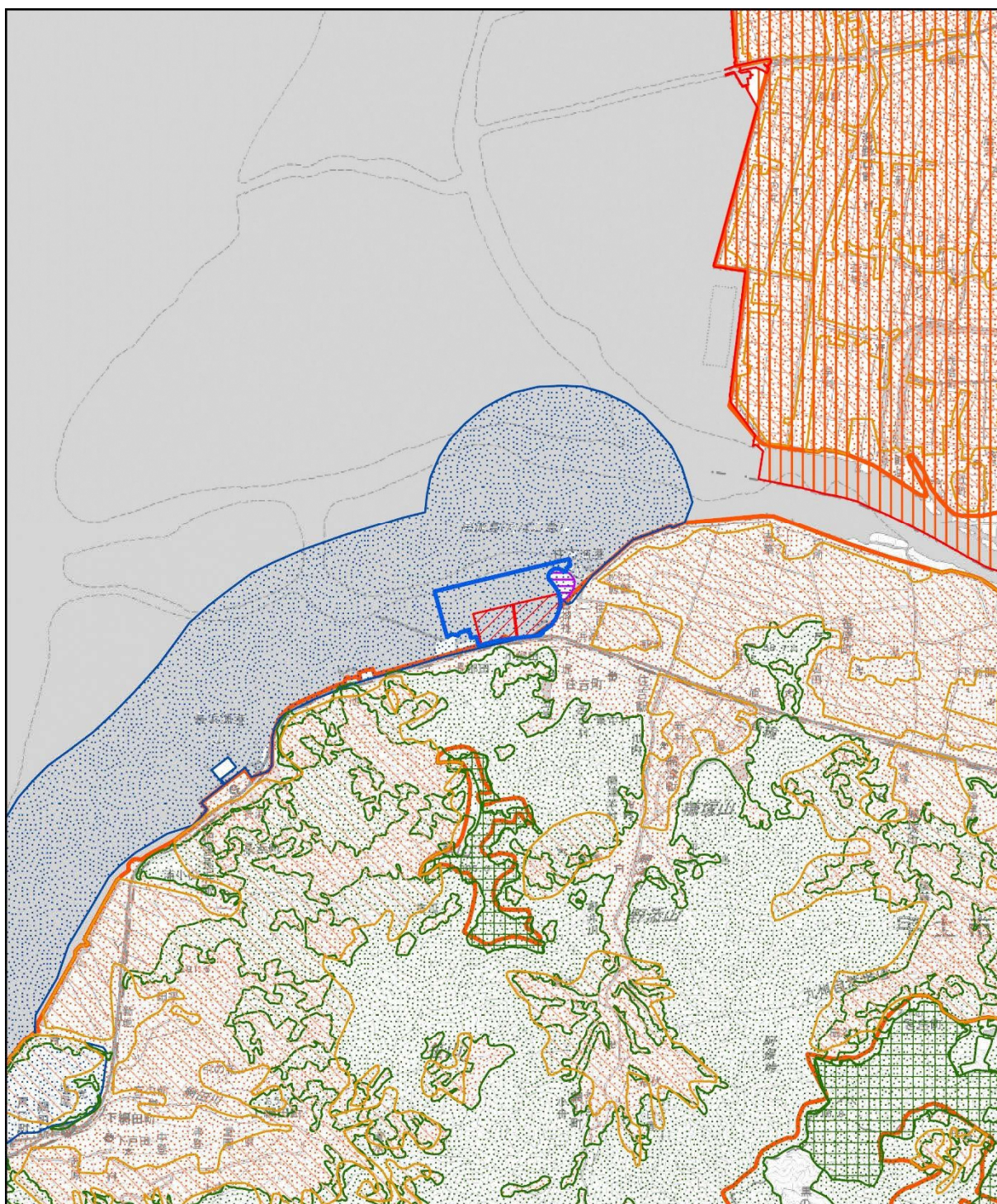


図3.2-3 対象事業実施区域及びその周辺における土地利用基本計画図

凡例

都市地域

- 都市地域
- 市街化調整区域

農業地域

- 農業地域
- 農用地区域

森林地域

- 森林地域
- 国有林

自然公園

- 自然公園区域
- 特別地域

- 埋立区域

- 対象事業実施区域

出典:「土地利用調整総合支援ネットワークシステム」
(国土交通省)
(<https://lucky.tochi.mlit.go.jp/>)を元に作成

※電子地形図50000(国土地理院)を加工して作成



3.2.3 地歴の状況(土地利用の経緯)

対象事業実施区域及びその周辺における空中写真を図 3.2-4 に示す。

昭和 37 年の空中写真では、対象事業実施区域及びその周辺において埋立地は確認できない。一方、昭和 51 年の空中写真では、住吉自然公園の北東側及び対象事業実施区域の西側に漁港のような構造物が確認できる。その後、平成 20 年及び平成 28 年の空中写真では、住吉海岸公園及び住吉漁港(長部田港)の整備が進んでいる状況が確認できる。

現在、住吉自然公園の北東側は、漁具等の資材置き場や駐車場として利用され、対象事業実施区域の西側は、住吉海岸公園及び住吉漁港(長部田港)として利用されている。



昭和 37 年(1962 年)撮影



昭和 51 年(1976 年)撮影



平成 20 年(2008 年)撮影



平成 28 年(2016 年)撮影

出典：「地図・空中写真閲覧サービス」(国土地理院 HP)
(<https://service.gsi.go.jp/map-photos/>) (令和 4 年(2022 年)10 月取得)

図 3.2-4 対象事業実施区域及びその周辺における空中写真

3.2.4 河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況

1) 港湾区域等の状況

対象事業実施区域及びその周辺における港湾区域の指定状況を図 3.2-5 に示す。

対象事業実施区域の北約 6 km に位置する熊本港は、熊本県が管理する重要港であり、その周辺は港湾区域に指定されている。熊本港は、熊本県が管理する重要港湾となっている。

一方、対象事業実施区域及びその周辺は、港湾区域に指定されていない。

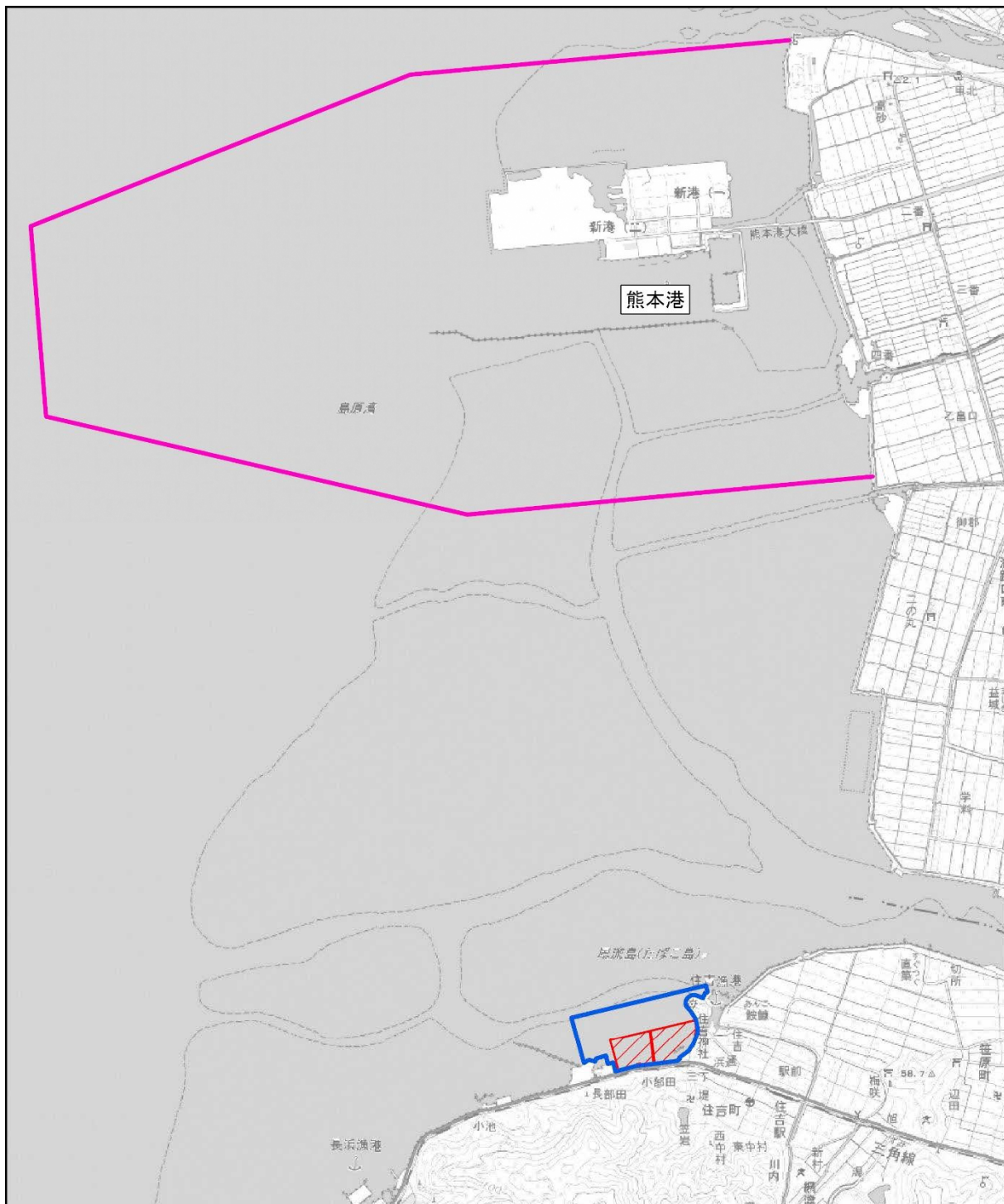


図3.2-5 対象事業実施区域及びその周辺における港湾区域等の指定状況図

凡例

— 港湾区域

 埋立区域

 対象事業実施区域

出典:「国土数値情報(港湾データ)」(国土交通省)
<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-C02-2014.html>
 (令和7年4月24日取得)
 ※電子地形図50000(国土地理院)を加工して作成



2) 漁業権の設定の状況

対象事業実施区域及びその周辺における漁業権の設定状況を表 3.2-13 及び図 3.2-6 に示す。

対象事業実施区域及びその周辺の海域には、共同漁業権及び区画漁業権が設定されており、対象事業実施区域は有共第 14 号、有共第 15 号、有区第 29 号、有区第 36 号に位置している。

表 3.2-13(1) 漁業権

区分	免許番号	漁業権の種類	漁業種類	面積 (ha)	免許 有効期限
共同漁業権	有共第 12 号	第一種共同漁業権	おごのり, つめたがい, にし, あかがい, さるぼう, かき, はまぐり, あさり, しおふき, まてがい, たこ, あなじゃこ, えむし, たいらぎ, おおのがい	1419.5	2023/9/1 ～ 2033/8/31
		第二種共同漁業権	ます網(雑魚), かが(いか)		
		第三種共同漁業権	雑魚地びき網漁業, ぼら餌付漁業		
	有共第 13 号	第一種共同漁業権	おごのり, つめたがい, にし, ばい, あかがい, さるぼう, かき, はまぐり, あさり, しおふき, まてがい, いそぎんちゃく, たこ, あなじゃこ, えむし, たいらぎ	704.0	
		第二種共同漁業権	ます網(雑魚)		
	有共第 14 号	第一種共同漁業権	おごのり, つめたがい, にし, ばい, うみにな, あかがい, さるぼう, かき, しじみ, はまぐり, あさり, しおふき, まてがい, いそぎんちゃく, たこ, あなじゃこ, えむし, たいらぎ, おおのがい	2065.6	
	有共第 15 号	第二種共同漁業権	ます網 2 件(雑魚), 網(あみ), かが(いか), 羽瀬(雑魚)	2499.1	
	有共第 16 号	第一種共同漁業権	おごのり, つめたがい, にし, ばい, うみにな, あかがい, さるぼう, かき, はまぐり, あさり, しおふき, まてがい, いそぎんちゃく, たこ, あなじゃこ, えむし, たいらぎ, おおのがい	98.1	
	有共第 17 号	第一種共同漁業権	おごのり, つめたがい, にし, ばい, うみにな, あかがい, さるぼう, かき, しじみ, はまぐり, あさり, しおふき, まてがい, いそぎんちゃく, たこ, あなじゃこ, えむし, たいらぎ, おおのがい, かき	126.2	
	有共第 18 号	第一種共同漁業権	おごのり, つめたがい, にし, ばい, うみにな, あかがい, さるぼう, かき, はまぐり, あさり, しおふき, まてがい, いそぎんちゃく, たこ, あなじゃこ, えむし, たいらぎ, おおのがい	154.6	
	有共第 19 号	第一種共同漁業権	おごのり, つめたがい, にし, ばい, あかがい, さるぼう, かき, はまぐり, あさり, しおふき, まてがい, いそぎんちゃく, たこ, あなじゃこ, えむし, ひじき, たいらぎ, なまこ	3292.7	
		第二種共同漁業権	ます網(雑魚), 羽瀬(雑魚), かが(いか)		
		第三種共同漁業権	ぼら餌付漁業		

出典：「海洋状況表示システム 海しる」(<https://www.msil.go.jp/msil/Htm/TopWindow.html>)
(令和 7 年 5 月取得)

表 3.2-13(2) 漁業権

区分	免許番号	漁業権の種類	漁業種類	操業/ 養殖時期	面積 (ha)	免許 有効期限
区画漁業権	有区第 15 号	第一種区画漁業	のり支柱式養殖業	9/1～4/30	85.8	2023/9/1 ～ 2028/8/31
	有区第 18 号	第一種区画漁業	のり支柱式養殖業	9/1～4/30	26.3	
	有区第 19 号	第一種区画漁業	のり支柱式養殖業	9/1～4/30	147.0	
	有区第 20 号	第一種区画漁業	のり支柱式養殖業	9/1～4/30	51.9	
	有区第 21 号	第一種区画漁業	のり支柱式養殖業	9/1～4/30	160.2	
	有区第 22 号	第一種区画漁業	のり支柱式養殖業	9/1～3.31	4.0	
	有区第 23 号	第一種区画漁業	のり支柱式養殖業	9/1～4/30	217.1	
	有区第 24 号	第一種区画漁業	のり支柱式養殖業	9/1～4/30	12.9	
	有区第 25 号	第一種区画漁業	のり支柱式養殖業	9/1～4/30	105.8	
	有区第 26 号	第一種区画漁業	のり支柱式養殖業	9/15～3/31	34.1	
	有区第 27 号	第一種区画漁業	のり支柱式養殖業	9/1～4/30	188.8	
	有区第 28 号	第一種区画漁業	のり支柱式養殖業	9/15～3/31	45.0	
	有区第 29 号	第一種区画漁業	のり支柱式養殖業	9/1～4/30	276.7	
	有区第 30 号	第一種区画漁業	のり支柱式養殖業	9/1～4/30	166.3	
	有区第 31 号	第一種区画漁業	のり支柱式養殖業	9/1～4/30	15.5	
	有区第 32 号	第一種区画漁業	のり支柱式養殖業	9/1～4/30	14.7	
	有区第 33 号	第一種区画漁業	のり支柱式養殖業	9/15～3/31	15.9	
	有区第 34 号	第一種区画漁業	のり支柱式養殖業	9/15～3/31	41.7	
	有区第 35 号	第一種区画漁業	のり支柱式養殖業	9/15～3/31	2.2	
	有区第 36 号	第一種区画漁業	のり支柱式養殖業	9/1～12/15	17.5	
	有区第 37 号	第一種区画漁業	のり支柱式養殖業	9/1～4/30	596.8	
	有区第 39 号	第一種区画漁業	のり支柱式養殖業	9/1～12/15	64.8	
	有区第 46 号	第一種区画漁業	のり浮流し養殖業	10/20～4/15	7430.2	
	有区第 72 号	第三種区画漁業	あさり・はまぐり養殖業	1/1～12/31	25.7	

出典：「海洋状況表示システム 海しる」(<https://www.msil.go.jp/msil/Htm/TopWindow.html>)
(令和 7 年 5 月取得)

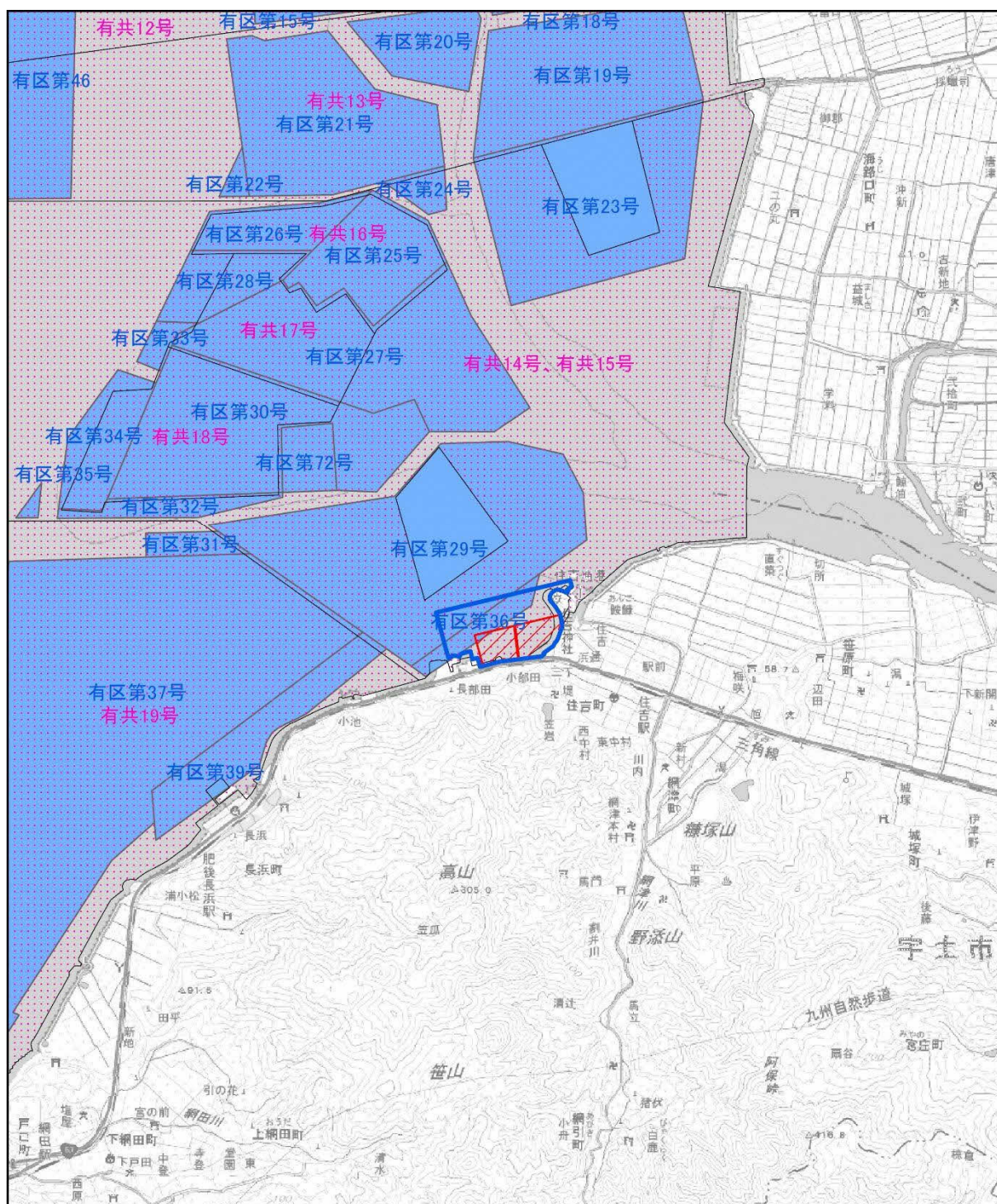


図3.2-6 対象事業実施区域及びその周辺における漁業権の設定状況図

凡例

- 区画漁業権漁場
- 共同漁業権漁場

- 埋立区域
- 対象事業実施区域

出典:「海洋状況表示システム 海しる」(<https://www.msil.go.jp/>)
「国土数値情報(港湾データ)」(国土交通省)
(<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-C02-2014.html>)
(令和7年4月24日取得)を加工して作成
※電子地形図50000(国土地理院)を加工して作成



3) 地下水の利用の状況

熊本県及び関係市における用途別地下水採取量を表 3.2-14 に示す。

地下水採取量は、宇土市で 3,944,525^{m³} であり、主に水道及び工業の用途に利用されている。熊本市の地下水採取量は 104,076,936^{m³} であり、その大半は水道に利用されている。宇城市の地下水採取量は 2,714,553^{m³} であり、主に農業及び建築物に利用されている。

表 3.2-14 用途別地下水採取量

用途		関係市			熊本県
		宇土市	熊本市	宇城市	
農業	井戸数(本)	89	939	181	3,146
	採取量(m ³)	819,600	9,129,448	889,322	45,120,302
水産養殖	井戸数(本)	4	49	0	134
	採取量(m ³)	517	537,480	0	2,179,081
工業	井戸数(本)	31	200	23	633
	採取量(m ³)	1,029,335	6,925,801	438,792	46,734,189
建築物	井戸数(本)	22	564	27	1,288
	採取量(m ³)	123,683	7,523,755	697,437	16,999,843
水道	井戸数(本)	25	150	23	567
	採取量(m ³)	1,960,094	78,972,860	215,962	143,878,312
家庭その他	井戸数(本)	10	128	7	313
	採取量(m ³)	11,296	987,592	473,040	4,052,331
合計	井戸数(本)	181	2,030	261	6,081
	採取量(m ³)	3,944,525	104,076,936	2,714,553	258,964,058

出典：「熊本県内の地下水採取状況(令和 6 年度 地下水採取量)」(熊本県 HP)

(<https://www.pref.kumamoto.jp/site/mizunokuni-kumamoto/226743.html>) (令和 8 年 7 月取得)

3.2.5 交通の状況

1) 道路の状況

(1) 道路網

対象事業実施区域及びその周辺の主要道路網を図 3.2-7 に示す。

対象事業実施区域及びその周辺の道路は、対象事業実施区域の南側と接している一般国道 57 号の他に主要地方道宇土不知火線などがある。

(2) 交通量

対象事業実施区域及びその周辺の交通量を表 3.2-15 に、交通量調査区間を図 3.2-7 に示す。

一般国道 57 号の対象事業実施区域の南側に接する区間における 24 時間自動車交通量の合計は、15,404 台/日である。

表 3.2-15 道路交通量

道路種別	路線名	交通調査 基本区間 番号	昼間 12 時間 自動車類交通量 (上下合計・台)			24 時間自動車類交通量 (上下合計・台)			昼夜率 (%)
			小型車	大型車	合計	小型車	大型車	合計	
一般国道	一般国道 57 号	43300570475	14,952	1,621	16,573	18,565	2,035	20,600	1.24
		43300570480							
		43300570490	8,761	3,433	12,194	10,907	4,497	15,404	1.26
主要地方道	宇土 不知火線	43400580010	932	38	970	1,070	55	1,125	1.16
一般県道	海路口 小島線	43602330010	1,617	376	1,993	1,969	423	2,392	1.20
		43602330020							
	天明川尻線	43602340010	1,400	58	1,458	1,645	90	1,735	1.19
	群浦網田線	43602430020	216	20	236	266	29	295	1.25

出典：「令和 3 年度全国道路・街路交通情勢調査一般交通量調査」（国土交通省）
(<https://www.mlit.go.jp/road/census/r3/>) (令和 7 年 6 月取得)

2) 鉄道の状況

対象事業実施区域及びその周辺の 1 日あたりの乗降客数を表 3.2-16 に、鉄道網及び駅の位置を図 3.2-7 に示す。

対象事業実施区域及びその周辺の鉄道駅は、東に約 1 km の位置に JR 三角線の住吉駅、南西約 3 km の位置に肥後長浜駅がある。

1 日あたりの乗降客数は住吉駅で 253 人、肥後長浜駅で 76 人である。

表 3.2-16 対象事業実施区域の鉄道及び駅別乗降客数

運営会社	路線名	路線区分	駅名	駅別乗降客数 (人/日)
九州旅客鉄道	三角線	普通鉄道 JR	住吉	253
			肥後長浜	76

出典：「国土数値情報 駅別乗降客数データ」（国土交通省）(<https://nlftp.mlit.go.jp/>)
(令和 7 年 5 月取得)

3) 船舶の状況

(1) 一般船舶

熊本港の入港船舶隻数及び総トン数を表 3.2-17 に、令和元年～5 年における入港船舶隻数等の経年変化を図 3.2-8 に示す。

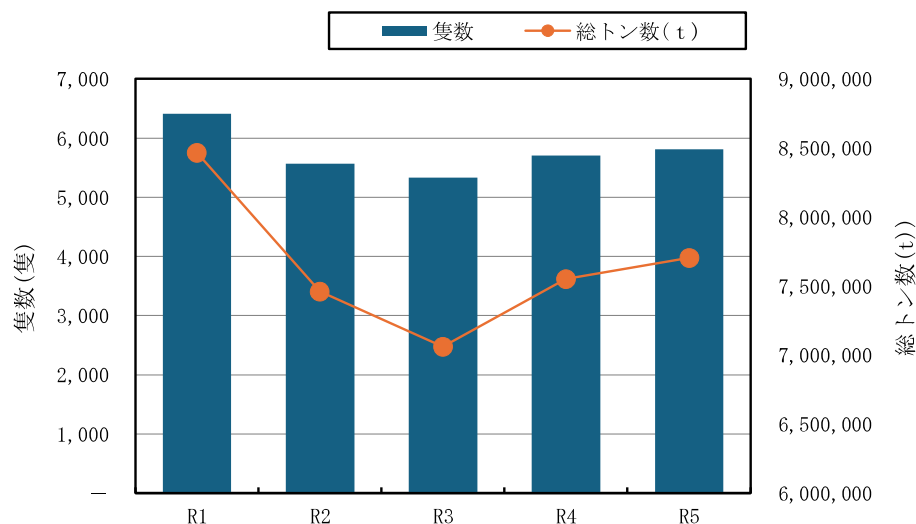
熊本港の入港船舶隻数は内航自航が最も多く、次いで内航商船である。

入港船舶隻数及び総トン数の合計をみると、令和 3 年度まで減少していたが、令和 4 年度以降は緩やかな増加傾向にある。

表 3.2-17 熊本港の入港船舶隻数及び総トン数(令和元年～5 年)

年度	合計		外航商船		内航商船		内航自航		その他	
	隻数	総トン数(t)	隻数	総トン数(t)	隻数	総トン数(t)	隻数	総トン数(t)	隻数	総トン数(t)
R1	6,411	8,466,984	136	691,897	515	530,510	5,760	7,244,577	—	—
R2	5,568	7,459,214	102	542,679	452	445,297	5,014	6,471,238	—	—
R3	5,333	7,061,190	102	527,459	336	327,236	4,895	6,206,495	—	—
R4	5,709	7,551,729	98	506,305	408	386,464	5,203	6,658,960	—	—
R5	5,812	7,704,264	92	479,414	397	411,165	5,321	6,813,647	2	38

出典：「港湾統計(年報)平成 31 年～令和 5 年(2019 年～2023 年)」(国土交通省)
(<https://www.e-stat.go.jp/>) (令和 7 年 6 月取得)



出典：「港湾統計(年報)平成 31 年～令和 5 年(2019 年～2023 年)」(国土交通省)
(<https://www.e-stat.go.jp/>)

図 3.2-8 熊本港の入港船舶隻数及び総トン数の経年変化

(2) 定期航路

熊本港の国内旅客船の定期航路を表 3.2-18 に、国際コンテナ船の定期航路を表 3.2-19 に、船舶乗降人数の推移を表 3.2-20 及び図 3.2-9 に示す。

熊本港には、定期航路として、国内旅客船（熊本港と島原（長崎県島原市）を結ぶ）及び、国際コンテナ船（熊本港と韓国・釜山を結ぶ）、国際フィーダーコンテナ船（熊本港と神戸港（兵庫県神戸市）を結ぶ）がある。

国内旅客船の航路は、図 3.2-10 に示すとおり、対照事業実施区域の北約 6km を東西に航行している。

また、船舶の乗降人数は、令和 3 年度までは減少傾向だったが、その後は増加傾向にある。

表 3.2-18 熊本港の国内旅客船の定期航路(令和 7 年 6 月時点)

航路	名称	運行数	
熊本港 ～ 島原港	熊本フェリー	熊本港発	1 日 7 便(4～12 月の土日祝日は 8 便)
		島原発	
	九商フェリー	熊本港発	1 日 9 便(4～12 月の土日祝日は 10 便)※
		島原発	

注) ※ドックダイヤでの運行がある。

(ドックダイヤとは、通常のダイヤと違い一部寄港しない便や発着時間の変更があるダイヤである。)

出典：「熊本フェリー(時刻・運賃表)」(熊本フェリー株式会社 HP)

(<https://www.kumamotoferry.co.jp/timefare/>) (令和 7 年 6 月利用)

「九商フェリー(時刻)」(熊本フェリー株式会社 HP) (<https://www.kyusho-ferry.co.jp/diagram/>)

(令和 7 年 6 月取得)

表 3.2-19 熊本港のコンテナ船の定期航路(令和 6 年)

コンテナの種類	運航会社	航路	運航日程
国際コンテナ	韓国	長錦商船株式会社 熊本→薩摩川内→八代→伊万里→釜山 →釜山新港→志布志→長崎→熊本	火曜
	韓国	高麗海運株式会社 熊本→八代→薩摩川内→釜山→長崎→ 熊本	火曜
		熊本→伊万里→志布志→細島→釜山→ 長崎→熊本	木曜※
国際フィーダー コンテナ	国内	00CL 神戸→熊本→神戸	土曜

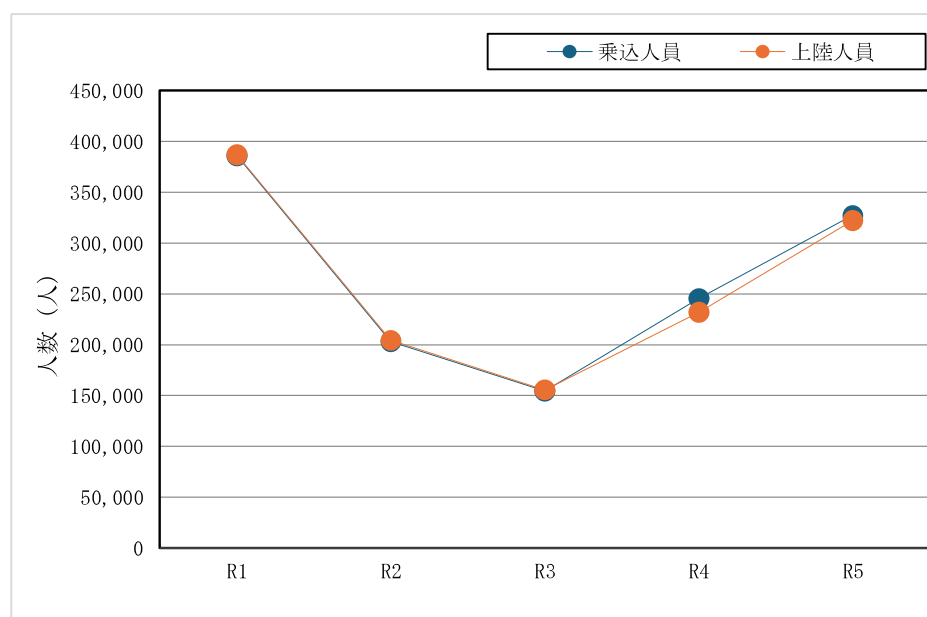
注) ※：「木曜運航」は令和 7 年現在休止中である。

出典：「熊本港パンフレット」(熊本港ポートセールス協議会、令和 6 年(2024 年)5 月)(令和 7 年 6 月取得)

表 3.2-20 熊本港の船舶乗降人員

年度	合計(人)	乗込人員(人)	上陸人員(人)
R1	772,918	385,957	386,961
R2	407,522	203,238	204,284
R3	310,146	154,460	155,686
R4	477,469	245,588	231,881
R5	649,408	327,199	322,209

出典：「港湾調査 船舶乗降人員表」（国土交通省）(<https://www.e-stat.go.jp/>)
(令和7年6月取得)



出典：「湾口調査 船舶乗降人員表」（国土交通省、令和元年度～令和5年度(2019～2023)）
(<https://www.e-stat.go.jp/>) (令和7年6月取得)

図 3.2-9 熊本港の船舶乗降人員の推移

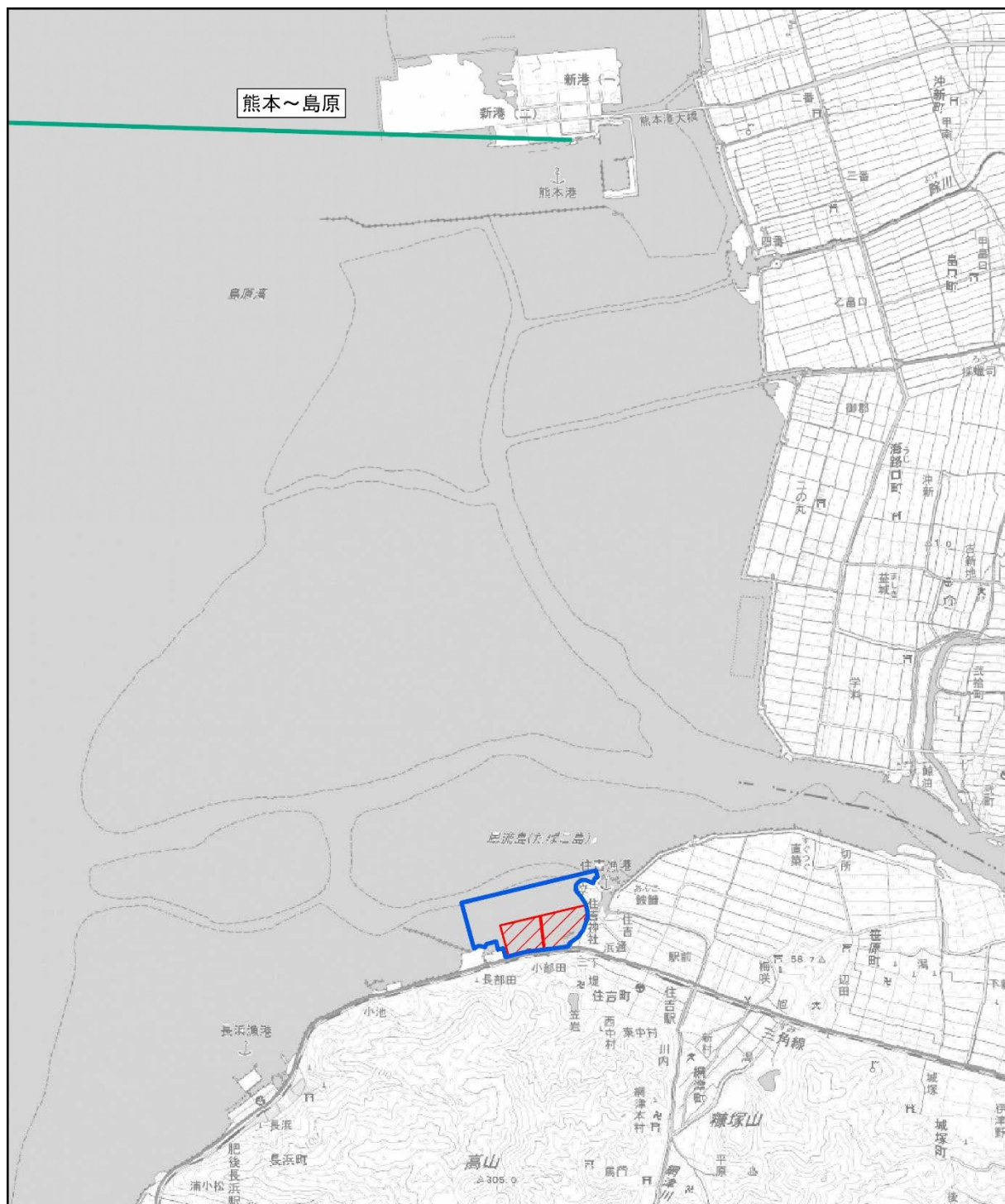


図3.2-10 対象事業実施区域及びその周辺における定期航路の位置図

凡例

— 定期航路

 埋立区域

 対象事業実施区域

出典:「国土数値情報(定期旅客航路データ)」(国土交通省)
(<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N09.html>)
(令和7年4月24日取得)

※電子地形図50000(国土地理院)を加工して作成

1:50,000

A horizontal scale bar with tick marks at 0, 0.5, 1, and 2 km. The bar is divided into four equal segments, each representing 0.5 km.



3.2.6 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況

1) 学校、病院等の配置の状況

対象事業実施区域及びその周辺の学校、病院等の施設を表 3.2-21 に、それらの位置を図 3.2-11 に示す。

対象事業実施区域に最も近接している施設は、東約 600m の「小規模多機能型居宅介護事業所 あじさい」である。

表 3.2-21 保全対象施設一覧

No.	区分	名称	住所
1	保育園	網津保育園	宇土市網津町 2082-3
2	小学校	網津小学校	宇土市網津町 2082-3
3	福祉施設	小規模多機能型居宅介護 あじさい	宇土市住吉町 2236-1

注) 表中の番号は図 3.2-11 に対応している。

出典: 「市内認可保育所等一覧」(宇土市 HP)(令和 7 年 6 月閲覧)

「市内小中学校一覧」(宇土市 HP)(令和 7 年 6 月閲覧)

「医療機関・介護保険サービス」(宇土市 HP)(令和 7 年 6 月閲覧)

2) 住宅の配置の概況

対象事業実施区域及びその周辺の住宅等の配置を図 3.2-12 に示す。

対象事業実施区域の東側及び南側には、近接して住居等が立地している。

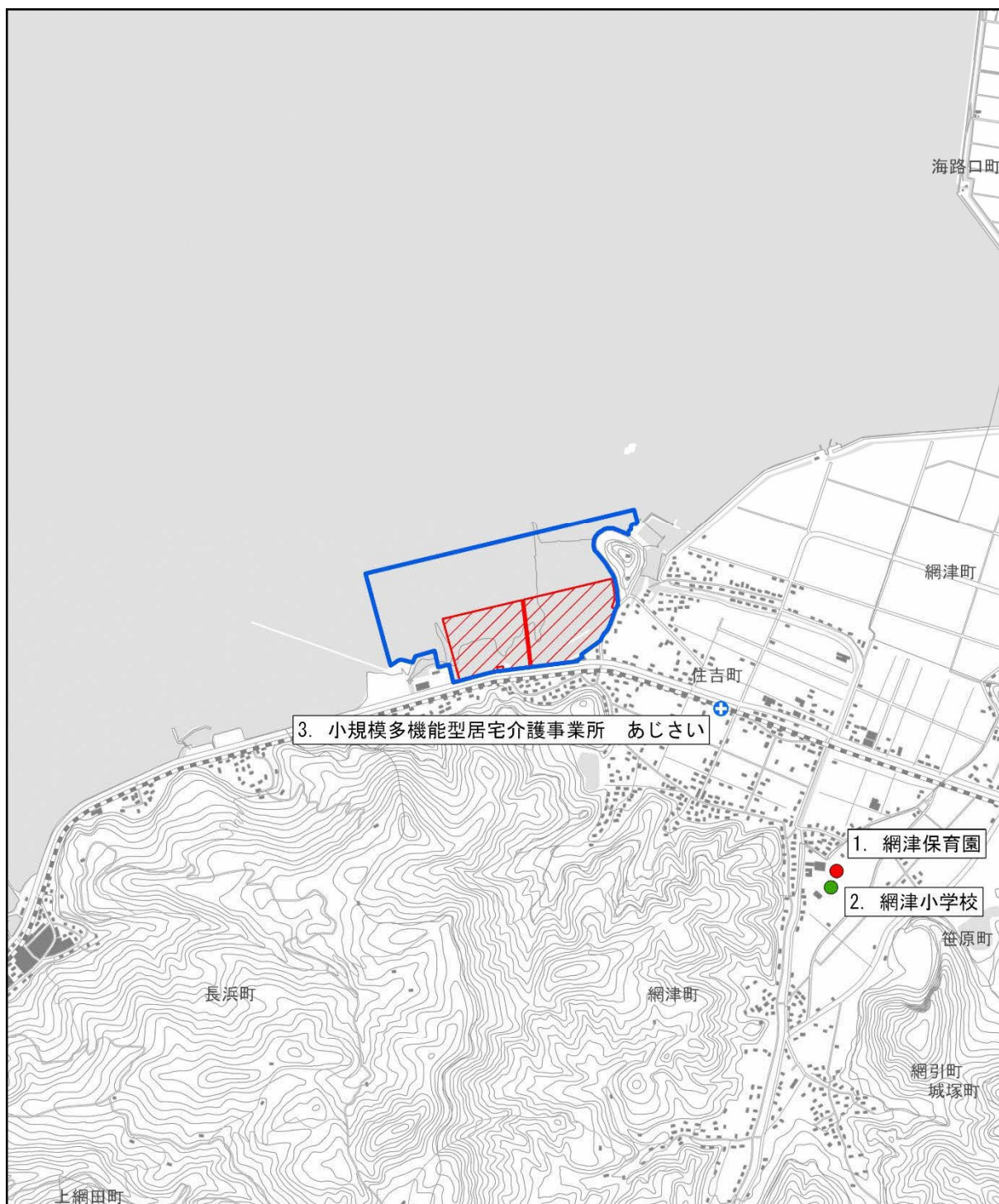


図3.2-11 対象事業実施区域及びその周辺における保全対象施設の位置図

凡例

- 保育園
- 小学校
- ⊕ 福祉施設

埋立区域

対象事業実施区域

出典:「市内認可保育所一覧、認可外保育施設一覧、幼稚園一覧、医療機関・介護保険サービス等事業所一覧」(宇土市HP)
「認可保育園一覧、認可外保育施設、幼稚園一覧、学校一覧、病院一覧、介護保険事業所及び有料老人ホーム等一覧」(熊本市HP)

※「基盤地図情報」(国土地理院)(<https://www.gsi.go.jp/kiban/>)をもとに作成



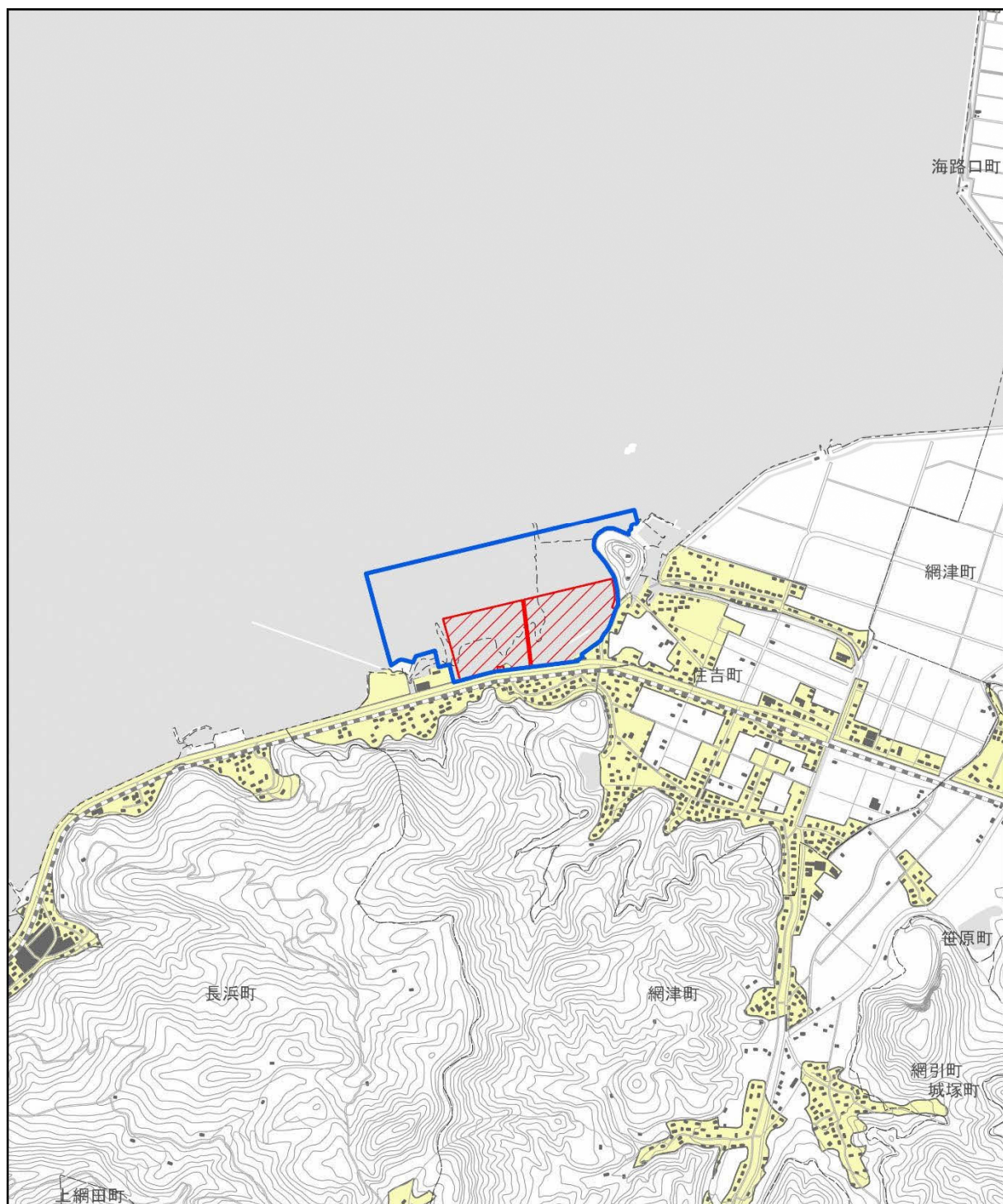


図3.2-12 対象事業実施区域及びその周辺における住宅等の配置図

凡例

- 建築物
- 市街地・住宅地
- 町丁界

- 埋立区域
- 対象事業実施区域

出典:「第6回・第7回自然環境保全基礎調査植生調査」(環境省生物多様性センター)
<http://gis.biodic.go.jp/webgis/sc-002.html#webgis/493005>
 ※「基盤地図情報」(国土地理院) (<https://www.gsi.go.jp/kiban/>) をもとに作成



3.2.7 下水道、し尿処理施設及びごみ処理施設の整備の状況

1) 下水道の整備の状況

熊本県及び関係市における汚水処理人口普及状況を表 3.2-22 に示す。

汚水処理人口普及率は宇土市で 85.7%、熊本市で 98.3%、宇城市で 85.0%であり、下水道整備率は宇土市で 78.2%、熊本市で 91.3%、宇城市で 52.0%である。

表 3.2-22 汚水処理人口普及状況(令和 6 年度)

項目		関係市			熊本県
		宇土市	熊本市	宇城市	
住民基本台帳人口(人)		35,974	729,138	56,006	1,708,282
汚水処理人口(人)		30,835	716,856	47,616	1,545,172
汚水処理人口普及率(%)		85.7	98.3	85.0	90.5
下水道	下水道処理人口(人)	28,125	665,398	29,134	1,221,698
	下水道整備率(%)	78.2	91.3	52.0	71.5
農業集落排水施設等	農耕等整備人口(人)	383	3,878	5,451	62,497
	農耕等整備率(%)	1.1	0.5	9.7	3.7
合併処理浄化槽等	住宅用途合併処理浄化槽設置済人口(人)	2,327	47,580	13,031	260,635
	浄化槽人口普及率(%)	6.5	6.5	23.3	15.3
コミプラ※	コミプラ処理人口(人)	0	0	0	342
	コミプラ処理人口普及率(%)	0.0	0.0	0.0	0.02

注) ※「コミプラ」とは、「コミュニティプラント」の略称である。

出典：「熊本県の汚水処理人口普及状況(令和 6 年度末)」(熊本県 HP)

(<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/104/244053.html>) (令和 8 年 7 月取得)

2) 上水道の整備の状況

熊本県及び関係市における水道普及率を表 3.2-23 に示す。

水道普及率は宇土市で 88.6%、熊本市で 97.0%、宇城市で 79.6%であり、各市とも上水道が最も普及しているが、宇城市では簡易水道の利用も多い。

表 3.2-23 水道普及状況（令和 6 年度）

項目			関係市			熊本県
			宇土市	熊本市	宇城市	
行政区域内総人口(人)			36, 270	735, 675	56, 579	1, 702, 325
上水道	計画給水人口(人)		30, 600	719, 000	41, 920	1, 572, 389
	現在給水人口(人)		31, 237	712, 763	35, 331	1, 436, 330
簡易水道	公営	計画給水人口(人)	—	—	12, 200	94, 620
		現在給水人口(人)	—	—	7, 244	65, 235
	私営	計画給水人口(人)	150	—	2, 500	11, 120
		現在給水人口(人)	98	—	2, 350	7, 902
専用水道	自己水源	確認自給水人口(人)	1, 590	1, 102	85	37, 023
		現在給水人口(人)	812	1, 073	100	16, 589
	自己水源以外	確認時給水人口(人)	—	0	1, 332	10, 286
		現在給水人口(人)	—	550	1, 482	4, 365
合計		計画給水人口(人)	32, 340	720, 102	56, 705	1, 715, 152
		現在給水人口(人)	32, 147	713, 836	45, 025	1, 526, 056
普及率(%)			88. 6	97. 0	79. 6	89. 6

注) 合計欄の給水人口は、上下水道及び簡易水道、専用水道の自己水源が対象。

出典：「熊本県の水道(令和 6 年 3 月 31 日現在)」(熊本県、令和 6 年(2024 年))

(<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/51/253840.html>) (令和 8 年 7 月取得)

3) し尿処理施設の状況

対象事業実施区域及びその周辺のし尿処理施設の状況を表 3.2-24 に、施設の位置を図 3.2-13 に示す。

対象事業実施区域の東 6.5 km に「環境再生センターKIREKA」がある。

熊本県及び関係市における令和 6 年度のし尿処理状況は表 3.2-25 に示すとおりであり、し尿収集量は宇土市で 6,404kl、熊本市で 54,306kl、宇城市で 23,685kl である。

各市ともし尿処理は、浄化槽汚泥が大半を占める。

表 3.2-24 し尿処理施設の状況

地方公共団体名	施設名	年間処理量				資源化物量 助燃剤製造 (t/年)	処理能力 (kl/日)	処理能力 (有機性廃棄物) (t/日)	資源化能力 (t/日)
		し尿 (kl/年度)	浄化槽汚泥 (kl/年度)	有機性廃棄物 (t/年度)	その他 (kl/年度)				
宇城広域連合	環境再生センター KIREKA	7,234	29,173	2,383	0	906	98	83	2

出典：「一般廃棄物処理実態調査結果報告 令和 6 年度 処理状況 熊本県」（環境省）
(https://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/r6/index.html) (令和 8 年 7 月取得)

表 3.2-25 し尿処理状況(令和 5 年度)

単位：kl

項目		し尿収集量	し尿処理量			
			合計	し尿	浄化槽汚泥	自家処理量
関係市	宇土市	6,404	6,404	952	5,452	0
	熊本市	54,306	54,360	8,850	45,456	54
	宇城市	23,685	23,685	5,059	18,626	0
熊本県		429,642	430,151	101,336	328,306	509

出典：「一般廃棄物処理実態調査結果報告 令和 6 年度 処理状況 熊本県」（環境省）
(https://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/r6/index.html) (令和 8 年 7 月取得)



図3.2-13 対象事業実施区域及びその周辺におけるし尿処理施設の位置図

凡例

● し尿・ごみ処理施設

埋込区域

対象事業実施区域

出典:「一般廃棄物処理実態調査結果 令和5年度調査結果」
(環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課HP)
※電子地形図50000(国土地理院)を加工して作成



4) ごみ処理施設の状況

対象事業実施区域及びその周辺の処理施設の状況を表 3.2-26 に、位置を図 3.2-14 に示す。

対象事業実施区域の北東約 9 km に熊本市の西部環境工場、南東約 12.5 km に宇城広域連合の「宇城クリーンセンターうきくりん」がある。

熊本県及び関係市における令和 3 年度のごみ処理状況を表 3.2-27 に示すとおりであり、ごみ総排出量は宇土市で 9,834t、熊本市で 250,400t、宇城市で 19,656t である。また、減量処理率は宇土市及び宇城市で 100%、熊本市で 99.4% である。リサイクル率は、宇土市で 9.9%、熊本市で 19.6%、宇城市で 26.4% である。

表 3.2-26 ごみ処理施設の状況

地方 公共 団体名	施設名	年間 処理量 (t/年度)	資源化量			処理対象 廃棄物	施設全体の 処理能力 (t/日)
			資源化物 回収 (t/年度)	資源化物 発生ガス 回収 (m ³ /年度)	生産量・ 搬出量の別		
熊本市	西部環境工場	82,349	273	0	資源化物 搬出量	可燃ごみ, 粗大ごみ, ごみ処理残渣	280
宇城 広域 連合	宇城クリーン センター うきくりん	24,609	503	0	資源化物 搬出量	可燃ごみ, 粗大ごみ, ごみ処理残渣	95

出典：「一般廃棄物処理実態調査結果 令和 5 年度調査結果 施設整備状況 熊本県」（環境省）

(https://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/) (令和 7 年 6 月取得)

表 3.2-27 ごみ処理状況(令和 3 年度)

項目		人口		ごみ 総排出量 (t)	1 人 1 日 あたりの 排出量 (g/人日)	ごみ 処理量 (t)	減量 処理率 (%)	中間 処理後 再生利用 量 (t)	リサイクル 率 (%)
		総人口 (人)	計画収集 人口 (人)						
関係 市	宇土市	36,403	36,403	9,834	738	10,029	100.0	0	9.9
	熊本市	731,691	731,691	250,400	935	249,870	99.4	46,578	19.6
	宇城市	57,059	57,059	19,656	941	15,936	100.0	399	26.4
熊本県		1,728,528	1,728,171	534,253	844	527,782	99.5	87,496	19.8

出典：「一般廃棄物処理実態調査結果 (令和 5 年度調査調査結果)」（環境省）

(https://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/stats.html) (令和 7 年 6 月取得)



図3.2-14 対象事業実施区域及びその周辺におけるごみ処理施設の位置図

凡例

● ごみ処理施設

埋立区域

対象事業実施区域

出典:「一般廃棄物処理実態調査結果 令和5年度調査結果」
(環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課HP)
※電子地形図50000(国土地理院)を加工して作成

